

平成27年度事業別評価調書（チェックリスト）

整理番号	103	事業名	道路橋りょう改良事業（県単）		補助 単独	地区名 (事業箇所名)	主要地方道 郡山矢吹線 (大久保工区)		関係 市町村名	須賀川市		担当部(局) 課(室)名	土木部 道路整備課																							
評価の対象となる理由	第1項第3号： 事業採択から一定の期間が経過し継続中の事業					前回(平成 年度) 評価時の対 応方針	委員会からの提言：— 付帯意見：—					県の対応方針：—																								
事業根拠法・要綱等の名称	道路法第15条																																			
事業の概要	[事業目的及び全体計画] (1) 事業目的 ・集落内の屈曲部及び狭い区間を回避するバイパスの整備により安全で円滑な交通の確保を図る。 ・集落内の通過交通を分散することにより、小学校の通学路の安全性を向上させる。 (2) 全体計画 ・延長：L=1.46km ・幅員：W=6.0(10.0) m ・主要構造物：なし																																			
	事業の採択年度	H17	完成目標年度	H30	用地着手年度	H17	工事着手年度	H17	[事業に関する社会経済情勢] (特記すべき事項) (1) 現在の状況 ・主要生活幹線道路を補完し、市町村間を連絡する生活幹線道路として位置づけられており、当該区間は集落の屈曲部が著しく、安全で円滑な交通の確保が求められていることから、早期の整備が必要である。 (2) 変化の有無 <span style="margin-left: 20px;">有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/></span> (3) 変化の内容 なし (4) 地域の協力体制等 ・本事業に期待する地域の熱意は高く、事業説明会等の開催にあたって市が積極的に関与し地元住民との調整を行うなど、地域の協力体制が確立している。																											
	事業費(百万円)	全体事業費 (うち用地費)	570 (43)	これまでの 投資事業費 合計	311 (43.0)	左の財源内訳又は 負担割合	[事業に関連する評価指標等] (1) 主要な評価指標の変化																													
					国 県 市町村 その他	% 100%	これまでの年度別投資実績(27年度は見込額である。) ~24年度    25年度    26年度    27年度 263(42.9)    42(0)    6(0.1)    30(0)		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価指標(算式)</th> <th colspan="2">事業採択時(H17)</th> <th colspan="2">評価実施時(H27)</th> <th rowspan="2">減(+)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>現況</th> <th>完成時</th> <th>現況</th> <th>完成時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大久保工区の連絡時間</td> <td>3分</td> <td>2分</td> <td>3分</td> <td>2分</td> <td>-1分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>集落部の屈曲区間</td> <td>1箇所</td> <td>0箇所</td> <td>1箇所</td> <td>0箇所</td> <td>-1箇所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				評価指標(算式)	事業採択時(H17)		評価実施時(H27)		減(+)	備考	現況	完成時	現況	完成時	大久保工区の連絡時間	3分	2分	3分	2分	-1分		集落部の屈曲区間	1箇所	0箇所	1箇所	0箇所	-1箇所
評価指標(算式)	事業採択時(H17)		評価実施時(H27)		減(+)	備考																														
	現況	完成時	現況	完成時																																
大久保工区の連絡時間	3分	2分	3分	2分	-1分																															
集落部の屈曲区間	1箇所	0箇所	1箇所	0箇所	-1箇所																															
進捗率	事業費ベース	54.6%	用地費ベース	100%	その他( )																															
事業の進捗状況	[整備の状況] 平成26年度に用地買収困難箇所の取得が完了し、現在は暫定改良区間を含め整備を進めている。 [事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し] 今後は関係機関との調整を図りながら、H30年代前半の供用を目指し整備を進めていく予定である。 [関連事業の進捗状況]																																			
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>みなし進捗率=(B)/(A)=76.4% &gt; 70%</td> <td>投資済事業費(B)=311(百万円)</td> </tr> <tr> <td>みなし事業費(A) = 全体事業費 570 × 10年 = 407(百万円)</td> <td>経過年数</td> </tr> </table>													みなし進捗率=(B)/(A)=76.4% > 70%	投資済事業費(B)=311(百万円)	みなし事業費(A) = 全体事業費 570 × 10年 = 407(百万円)	経過年数																			
	みなし進捗率=(B)/(A)=76.4% > 70%	投資済事業費(B)=311(百万円)																																		
みなし事業費(A) = 全体事業費 570 × 10年 = 407(百万円)	経過年数																																			
評価	(A) B、 C																																			
評価	(A) B、 C																																			



平成27年度事業別評価調書(チェックリスト)

103	道路橋りょう改良事業(県単)	(主)郡山矢吹線 大久保工区	道路整備課
<<概要>> ①主要地方道郡山矢吹線大久保工区については、平成17年度に事業着手しており、10年が経過するが、事業継続中であることから、適切な評価を行い対応方針を決定する。(要項第3条第1項第3号:事業採択から一定期間を経過し継続中の事業) ②大久保工区については、平成26年度に用地買収が完了したところであり、今後、平成30年代前半のバイパス区間完成・供用開始を目標に事業を推進する。			
			【対応方針(案)】 見直し継続

事業目的

集落内の屈曲部及び狹隘区間の回避

集落内の通過交通を分散し、小学校の通学路の安全性を向上

【位置図】及び【事業概要図】

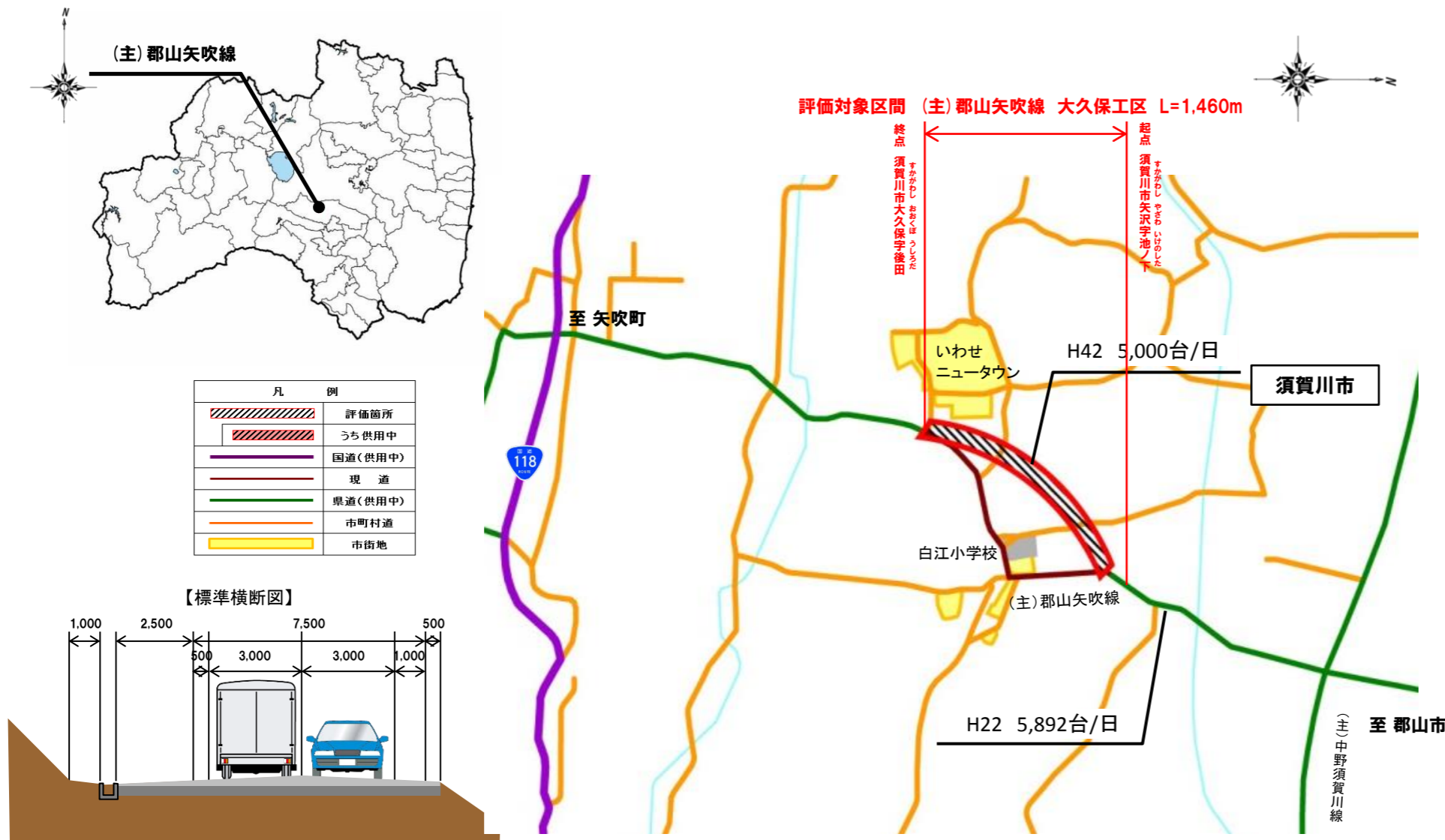


写真1. 現道状況(須賀川市大久保付近)



写真2. バイパス部改良状況(須賀川市大久保付近)



写真3. バイパス部改良状況(須賀川市大久保付近)

(別紙)

## 費用対効果分析

### 道路橋りょう改良事業（県単）（主要地方道 郡山矢吹線 大久保工区）

$$\frac{\text{効果（便益） B}}{\text{費用 C}} = \frac{\text{B①} + \text{B②} + \text{B③}}{\text{C①} + \text{C②}}$$

#### [費用項目]

- C①：道路整備に要する事業費（工事費、用地費、補償費等の合計）  
C②：道路維持管理に要する事業費（道路維持費、道路清掃費、照明費、オーバーレイ費、その他（間接経費等）の合計）

#### [効果項目]

- B①：走行時間短縮便益  
道路の整備・改良が行われない場合の総走行時間費用から、道路の整備・改良が行われる場合の総走行時間費用を減じ、その差額を便益として算出する。  
総走行時間費用は、交通量、走行時間に時間価値原単位を乗じた値を整備効果がある路線全体で集計したもの。
- B②：走行経費減少便益  
道路の整備・改良が行われない場合の走行経費から、道路の整備・改良が行われる場合の走行経費を減じ、その差額を便益として算出する。  
走行経費減少便益は、走行条件が改善されることによる費用の低下のうち、走行時間に含まれない項目を対象としている。  
具体的には、燃料費、油脂費、タイヤ・チューブ費、車両整備費、車両償却費等の費用について、走行経費原単位（円/km/台）を用いて算出する。
- B③：交通事故減少便益  
道路の整備・改良が行われない場合の交通事故による社会的損失から、道路の整備・改良が行われる場合の交通事故による社会的損失を減じ、その差額を便益として算出する。  
交通事故の社会的損失は、運転者、同乗者、歩行者に関する人的損害額、交通事故により損壊を受ける車両や構築物に関する物的損害額及び事故渋滞による損失額から算出している。

#### [考え方]

評価年度を基準年度として工事期間と供用開始後50年間に生ずる効果額、費用額を算出し比較する。

#### 計算

$$\frac{\text{B①} + \text{B②} + \text{B③}}{\text{C①} + \text{C②}} = \frac{5.79 + 1.49 + 0.80 \text{億円}}{5.89 + 0.88 \text{億円}} = \frac{8.08 \text{億円}}{6.77 \text{億円}} = 1.19 (>1.0)$$